

背景

- ドローンは、小型無人機等飛行禁止法の制定当時と比較して、
- 映像伝送距離、飛行速度、最大積載重量等の性能が飛躍的に向上
 - 社会的に広く普及

テロリストやローン・オフエンダー等によるドローンを悪用した重大事案の発生が現実的な脅威

開催趣旨

ドローンをめぐる情勢が大きく変化する中、ドローンによる重要施設等に対する危険の未然防止に万全を期するため、小型無人機等飛行禁止法の見直しも含めた、違法なドローン飛行への対策について、各方面の専門家による検討を行っていただくもの

構 成 員

【有識者委員】

（敬称略・五十音順）

鈴木 真二	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
星 周一郎	東京都立大学法学部教授
松尾 亜紀子	慶應義塾大学理工学部教授
山田 洋	一橋大学名誉教授
渡井 理佳子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授

【警察庁出席者】

警備局長
警備局警備運用部長
長官官房審議官（警備局担当）
警備局警備運用部警備第一課長

検討項目

- **対象施設周辺地域の規制の在り方について**
ドローンの性能向上等を踏まえ、小型無人機等の飛行が禁止される対象施設周辺地域の範囲・罰則について検討
- **対象施設について**
国内外の要人をめぐる警備情勢等を踏まえ、違法なドローン飛行による危害を防止すべき対象施設について検討
- **対象施設の安全の確保のための連携の在り方について**
ドローンの性能向上等を踏まえ、より迅速・的確・効果的な対処を行うための警察と対象施設管理者等との連携の在り方について検討